

名護市教育委員会議事録

会議名	第 357 回名護市教育委員会臨時会		
開催日時	平成 31 年 2 月 26 日 (火) 開会 14 : 00 閉会 18 : 15		
開催場所	名護市役所 庁議室		
出席者	教育長 岸本敏孝 委員 (教育長職務代理者) 照屋厚 委員 宮城博 委員 大城千代子 委員 名嘉チエミ	教育次長 中本正泰 こども家庭部長 大兼康弘 (教)総務課長 仲井間修 (教)総務課主幹兼 学校給食センター所長 仲井間憲彦 教育施設課長 宮城仁 学校教育課長 仲宗根勝也 博物館長兼 新博物館建設担当技幹 仲田 宏 中央図書館長 照屋 利伊 地域力推進課長 佐久川 純 文化スポーツ振興課長 平得 薫 保育・幼稚園課 幼稚園担当主幹 金城三津代 こども育成環境整備 プロジェクト・チーム主幹 山城実千代 文化課文化財係長 渡口 裕 (教)総務課総務係長 玉城利和 ほか担当職員	
欠席者			

1 議案

議案第 5 号 名護市附属機関に関する条例の一部を改正する条例の制定について

議案第 6 号 平成 31 年度名護市一般会計教育費予算について

議案第 7 号 平成 30 年度名護市一般会計補正予算 (教育費予算 (補正第 7 号)) の要求について

議案第 8 号 平成 31 年度県費負担教職員定期人事異動 (新規採用・再任用) の内申について

議案第 9 号 平成 31 年度名護市立幼稚園の休園について

報告第 1 号 屋我地小中一貫校校舎改築工事請負契約の契約金額を変更する契約に係る専決処分事項の報告について

報告第 2 号 名護市学校給食費 (食材費) の改定の報告について

報告第 3 号 瀬嵩保育所・久志幼稚園の統合に伴う幼保連携型認定こども園の設置について

2 内容

・議案第5号 名護市附属機関に関する条例の一部を改正する条例の制定について (学校教育課長より説明)

委員：いじめの重大事態の捉え方について、学校側の認識が少し足りないように感じるが、その部分はどうか考えるか。

学校教育課長：3つの方法が国のほうから示されている。1つ目は教職員に対し、いじめの認知についての研修会を必ず設けるということ。学校のチェックリストの中に、計画の中に研修会を位置づけるということを明記している。2つ目は保護者・児童生徒にいじめというものを理解してもらうということ。3つ目は「いじめゼロ」とした学校については保護者・児童生徒にもその旨を周知し、本当にその通りなのか、保護者・児童生徒側からもいじめの認識をしてもらうということ。

委員：名護市いじめ問題調査委員会について、委員は弁護士や精神科医、学識経験者、心理や福祉の専門である等の専門的な知識及び経験を有する者とあるが、この方たちについては問題が起きてから声をかけるのか、それとも名護市としてあらかじめ候補者を選んでおくのか。

学校教育課長：名護市では「名護市いじめ問題専門委員会」及び「名護市いじめ問題調査委員会」の両委員会について、事態が起きてから関与・設置するのではなく、事前に専門家等に委嘱し設置しておく。

委員：調査委員会を設置することによって、どのくらいの強制力をもって関わっていただけるのか。

学校教育課長：法律の下で設置するものなので、法律なりの強制力というものをもって関わられるのではないかと考える。

委員：調査委員会がどこまで介入できるかが重要になってくる。

教育次長：法ができて、国と学校は「いじめ防止基本方針」を作ることが義務付けられた。また、市町村においては努力義務としてうたわれており、名護市は今回策定に至った。名護市教育委員会が策定したことによって、沖縄県と学校と国と名護市とが足踏みをそろえて対応できる。名護市としても強い気持ちを持って今回「名護市いじめ防止基本方針」を作ったので、実際の形にしていくことを進めていきたい。

委員：DVについても今後早めに、教育委員会として対応の仕方を今回のように策定していかななくてはならないのではないかと。

教育次長：DVについても福祉部、学校、教育委員会等、庁内等で連携して対応していけるようにしたい。

委員：教師によるいじめも見逃さずに対応していただきたい。

(採決の結果、原案のとおり承認)

・議案第6号 平成31年度名護市一般会計教育費予算について

((教) 総務課長、学校教育課長、地域力推進課長、文化スポーツ振興課長、保育・幼稚

園課幼稚園担当主幹、(教)総務課主幹兼学校給食センター所長、教育施設課長、文化課文化財係長、博物館長及び中央図書館長より説明)

委員：全体の予算における教育費の9%というのは割合としてよい按配か。

教育次長：教育費の適切な割合を分析するのは難しいが、できる限り教育費として確保をしていきたいと、今回の予算計上となった。

委員：教育委員会バス管理費について、屋我地ひるぎ学園の記載はなく緑風学園のみが記載されているのはなぜか。

学校教育課長：学園の立ち上げ方に違いがあり、緑風学園はいくつかの学校を統合したため当然スクールバスの運行が必要になったが、屋我地ひるぎ学園は屋我地小学校と屋我地中学校の統合ということなのでスクールバスの運行の必要はなかったため。

教育次長：前年度と違う点で、前年度は一般財源で運行していたが、今年度に入り再編交付金基金を組むことができたため、新規にて計上している。

委員：高校総体の運営費の部分で、備品購入や借用等あるかと思うが、高校総体終了後はどのような取り扱いになるのか。

文化スポーツ振興課長：空手道については名護市の備品の部分もあるが、県が購入した備品についても、高校総体終了後名護市において管理・使用できるよう協議を進めているところ。

委員：開催地となると高校総体が終わった後も継続できるような方法があるとよいので、ぜひ協議を進めてもらいたい。

委員：スポーツコンベンション誘致事業の事業費の予算が約124万だが、この予算内でできる事業とは何か。

文化スポーツ振興課長：この予算に関しては、スポーツ合宿を行った団体に対する助成となっている。

委員：学校備品に関する予算で、名護市においてクーラー設置は100%か。

教育施設課長：普通教室については100%設置しており、特別教室については平成29年度に全中学校に設置済み、平成30年度に小学校の半分に設置し、更に平成31年度に残りの小学校に設置を行う予定となっている。

委員：中央公民館前芝生部分を駐車場として整備するとあるが、海側は整備しないのか。

地域力推進課長：護岸整備の関係で海側は整備せず、国道側のみを整備する予定。

委員：図書館の実施内容で、乳児検診での読み聞かせの実施は職員のみでの対応か。

中央図書館長：通常は職員1名にボランティア2名の3名体制で実施している。月1, 2回実施。

委員：ブックスタートの予算もここに組み込まれているのか。

中央図書館長：ブックスタートの本の予算は取れなかったが、ボランティアに対する報償費は確保できたので、読み聞かせの体験を提供し、また図書館の利用方法等についてお知らせしている。

委員：ブックスタートで本の提供ができれば、何割かの子どもたちがより早い時期に

絵本に興味を持てるのでぜひ予算を確保してほしい。
(採決の結果、原案のとおり承認)

・議案第7号 平成30年度名護市一般会計補正予算(教育費予算(補正第7号))の要求について

(教育施設課長より繰越明許費について説明)

[当初予算]

((教) 総務課主幹兼学校給食センター所長より説明)

委員：第一学校給食センターの設置は厳しい状況にあるのか。

(教) 総務課主幹兼学校給食センター所長：現場の地主との交渉は打ち切りで、今後どのような形で建設できるか検討中。給食センターの規模については計画通りで検討していく。

委員：それに伴い第二学校給食センターの予算も補正減されているが、第二学校給食センターを先に着手する事は無理なのか。

(教) 総務課主幹兼学校給食センター所長：第一学校給食センターの土地の造成設計等が完了しており、まずはそちらから。

委員：用地獲得は今の地主とは無理でも、設計を変更すればできるのか。

(教) 総務課主幹兼学校給食センター所長：今後色々な可能性を探って、平成31年度での計画設計を目指していきたい。

(教育施設課長より説明)

委員：執行残による減額が多く見られるがこれは入札残か。

教育施設課長：入札残によるものと、面積減によるものがある。

委員：屋部中に関して、当初面積より面積が減っているが支障はないのか。

教育施設課長：適正な面積を確保しているので、支障はない。

(学校教育課長より説明)

委員：学校・家庭・地域連携事業費について減額となっているが、家庭支援は力を入れていかなければならない部分だが難しい状況にあるのか。

学校教育課長：人材の確保が一番難しい。

委員：対米請求権地域振興事業助成金の部分で、英検ジュニアから英語学力調査に変更したのはどんな理由があるのか。

学校教育課長：内容を比べた結果、英語学力調査を採用する事とした。

委員：文武両道プロジェクト事業をうまく活用できていないのがもったいない。今後、部活動において厳しい制限が出てくるので、この事業を活用して短い時間を有効に使ってほしい。

委員：人材不足の問題はずっと言ってきていて、働き方改革、打開策を見つけないと、いつまでたっても人材不足が解消されないのではないか。

(文化課文化財係長、担当職員より説明)

委員：古文書翻刻とあるが、これは特別な資格や大学院へ進んだり、考古学の専門を学んだりするなど特別な知識を必要とするものなのか。

担当職員：資格というよりも専門的な知識を持っている方や文字を見慣れている方をお願いしている。

(博物館長より説明)

委員：造成設計業務委託料の減があるが、擁壁をしなかったり配置・形状を変更したりする事によって構造上の問題はないか。

博物館長：今ある緑を活かしたいという思いがあり、できる限り造成による影響を少なくするため設計を考えた。構造上の問題はない。

(文化スポーツ振興課長より説明)

委員：スポーツ施設機能強化備品購入費で、トップアスリートに利用してもらうためには施設や備品の整備が必要。また、トップアスリートの方々の協力を得てPRしていくのはどうか。

文化スポーツ振興課長：トップアスリートの方によっては静かにトレーニングをしたいという方もいる。施設等の整備を進めていくと同時に、状況を見極めながら広く広報できることに関しては前向きに取り組んでいきたい。

(保育・幼稚園課幼稚園担当主幹より説明)

委員：幼稚園代替教諭の確保ができなかったという点で、幼稚園教諭の代替のシステムはどうなっているのか。

保育・幼稚園課幼稚園担当主幹：本来であれば、常時対応できるように代替教諭を配置し、幼稚園教諭の年休や病休の際に当該幼稚園に行ってもらう形になるが、今年度は人員の確保ができず、OBの方々に個別に連絡を取って行ってもらっている状況。

委員：このような状態だと、休むほうも休みにくい。年休を取りたくても取れないことで、雇用状態の悪化につながってしまう。働き方改革の一環として力を入れていてもよい部分ではないか。

(採決の結果、原案のとおり承認)

- ・議案第8号 平成31年度県費負担教職員定期人事異動（新規採用・再任用）の内申について

(学校教育課長より説明)

(採決の結果、原案のとおり承認)

- ・議案第9号 平成31年度名護市立幼稚園の休園について

(保育・幼稚園課幼稚園担当主幹、こども家庭部長より説明)

(採決の結果、原案のとおり承認)

- ・報告第1号 屋我地小中一貫校校舎改築工事請負契約の契約金額を変更する契約に係る専決処分事項の報告について

(教育施設課長より説明)

委員：今の状態だと、新校舎と屋内運動場との行き来が雨天時等難しいのではないかと。

教育施設課長：平成32年度には新校舎と屋内運動場との間に特別教室棟を建設し、それぞれを渡り廊下で繋ぐ予定。

委員：グラウンドはどうなっているのか。

教育施設課長：用地を購入する予定。平成32年度には新校舎、平成33年度にはグラウンドを整備して工事完了となる。

(採決の結果、原案のとおり承認)

- ・報告第2号 名護市学校給食費（食材費）の改定の報告について

((教) 総務課主幹兼学校給食センター所長より説明)

委員：食の質の向上と贅沢とは違うので、食材費が確保できているから高くても良いという判断はしないようにしなければいけない。

(採決の結果、原案のとおり承認)

- ・報告第3号 瀬嵩保育所・久志幼稚園の統合に伴う幼保連携型認定こども園の設置について

(こども育成環境整備プロジェクト・チーム担当職員より説明)

委員：5歳児について、お兄ちゃん、お姉ちゃんに手を引かれて登園している現状があるが、登園口が駐車場側になると、登園が難しくなる。

担当職員：保育所に限らず、園児の受け渡しについては保護者から直接というのが原則となっている。保護者の方は駐車場に車を停めて、直接玄関で受け渡しをする。

委員：保護者が直接園児を送り届けるというのは、保護者にとって想定外ではないか。

こども育成環境整備プロジェクト・チーム主幹：認定こども園は学校教育基本法の施設でもあるが同時に児童福祉法の施設でもある。その中で市町村は国から「保護者が直接園に預けるものだという指導をなささい」という指導を受ける立場として、原則としてその点を保護者に対して話をしていく。

委員：遊具などが少ない印象を受ける。発達段階に応じて体を動かせるような遊具、スペースが必要。

担当職員：小学校側の遊具が使えるか、今後協議していく。

委員：子育て支援室に関して、運用の仕方の案などはあるのか。

担当職員：補助事業ということで実際に担当職員を配置して運営することを考えている。保育所に入所前の乳幼児・保護者を対象に、認定こども園に足を運んでもらうということをコンセプトに、今後、瀬嵩保育所の保育士や久志幼稚園の教諭等に話を聞きながら子育て支援計画を作成していく。

委員：事業をやるからには、より多くの人に参加してもらって、ゆくゆくは緑風学園につないでいけたらよい。

こども育成環境整備プロジェクト・チーム主幹：乳児検診等の機会を通じて、プログラム等提供していきたいと考えている。また、この地域ではどのような活用方法が良

いのか、これからも検討していきたい。

委員：校区外から 21 名の幼児が利用しているが、どのくらい遠くから来ているのか。
担当職員：為又や羽地、伊差川などからも来ている。

委員：就学前の大事な時期なので、連続性のある教育計画のようなものを作成していく必要がある。先生だけでなく保護者も取り込んで、行事を作っていく。更には地域の中の組織として子どもたちを育成していけるような場所にしてほしい。

こども育成環境整備プロジェクト・チーム主幹：運営に関しては、こども育成環境整備プロジェクト・チームが動いていて、その中の保育所と幼稚園から職員を集めた指導グループ班というのが、現在指導計画を作成している。教育要領に基づきながら指導計画内容等を練っていく。2021 年度の開園までの 2 年で十分な準備をしていきたい。
(採決の結果、原案のとおり承認)